

令和 6 年 8 月 22 日 12 時 10 分 受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	7	1	1

令和 6 年 8 月 22 日

東員町議会議長 伊藤治雄 様

東員町議会議員 三宅 耕三

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1, 東員町の将来 展望について	・ 東員町の将来像として、10 年後、20 年後の 町の姿をどのように描いているか。 また、中学校建設に伴う財政負担を後世に残す ことへの受け止めと、用地買収に伴う諸問題 を問う。	町 長 副町長 教育長
	以下余白	

一 記載にあたっての注意事項 一

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 6 年 8 月 22 日 10 時 40 分 受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	6	2	2

令和 6 年 8 月 22 日

東員町議会議長 伊藤 治雄 様

東員町議会議員 山田 由紀子

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1. 東員町の教育の現状について	①小中学校の現状について ・児童・生徒の学力の現状について全国や県内との比較や分析と更なる向上策も含めて伺います。 ・町内でのいじめや不登校問題の現状といじめアンケートの結果やその分析などを踏まえ、問題の解決策などについて伺います。 ②子育て支援の充実について ・保育園幼稚園の待機児童など入園の状況と改善策や今後の見通しなどについて伺います。 ・保育士や調理員の人手不足の現状と今後の見通しに加え子育てへの影響などについて伺います。	町長 教育長 関係する 執行部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会で、審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 6 年 8 月 22 日 10 時 45 分 受付	受付番号 5	くじ番号 4	発言順番 3
令和 6 年 8 月 22 日			
東員町議会議員 伊藤治雄 様			
東員町議会議員 大崎昭一			
一 般 質 問 通 告 書			
次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者	
1、 高すぎる国民健康保険料を減額することについて	(1) 本町の国保加入世帯・加入者状況について (2) 国保料を引き下げる努力について (3) 加入者一人一万円減額について (4) 「高すぎる国保料引き下げを求めて公費負担を一兆円追加要望書」を全国知事会等が政府へ提出していることについて	町長 関係する 執行部	
2、 健康増進計画について	(1) 東員町健康増進計画策定の目的と意義、周知について (2) 低所得者等に「健康増進支援金」制度の創設について ① 他自治体の取り組み状況は ② 本町の取り組みは (3) 厚労省の「地域の健康増進活動支援事業」の目的、意義、周知について ① 本町での取り組みは	町長 関係する 執行部	

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 6 年 8 月 22 日 16 時 57 分 受付	受付番号 9	くじ番号 4	発言順番 4
令和 6 年 8 月 22 日 東員町議会議長 伊藤治雄 様 議会議員 大 谷 勝 治 一 般 質 問 通 告 書 次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨		答 弁 者
公水について	今年の夏は、猛暑でした。平成 22 年（2010 年）のある一般質問に目が止まりました。文章の出だしに、これまでにない猛暑、水の大切さを真剣に考えるとの一説が有りました。 この時代、四日市市と取水に関する協定が結ばれたと記憶しますが、どのような事柄なのかを伺います。 また公水についての考え方に理解に苦しむとありました。当時から 15 年後の現在この地下水にとっての公水の考え方と、緊急時の水源地保全、水道水の確保について伺います。 以前伺いました水道の取水に近い河川の PFAS への対応も伺います。 以上		関係する 執行部

記載にあたっての注意事項

（以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。）

- ①質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ②制度の説明を求めるもの
- ③議案審議の段階で質せるもの（委員会で審査・確認できるもの）
- ④特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 6 年 8 月 22 日 10 時 14 分 受付	受付番号 4	くじ番号 7	発言順番 5
令和 6 年 8 月 22 日			
東員町議会議員 伊藤 治雄 様			
東員町議会議員 南部 豊			
一 般 質 問 通 告 書			
次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨		答 弁 者
1 当町の災害 発災時の初期 対応と事後の 取組について	今年の1月1日に発生した能登半島地震。そして8月8日、宮崎県日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生しました。 南海トラフ巨大地震が叫ばれる中、「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」の特別な注意の呼びかけは、15日には終了されましたが、「日頃からの地震への備え」を引き続き実施してください。との発表がされています。 1. 災害時には、最も必要とされる水環境整備問題。 飲料水と生活用水の確保に対する考え方と対処方法はどうか。 2. 災害時には、行政、職員も動けなくなる可能性が大。 地域住民が主体となり、秩序ある行動が求められ、自治会との連携が必要となるが、その連携方法はどうかですか。また、それ以外の方法は何かお考えはありますか。 3. 台湾地震が今年の4月3日に発生しました。数時間後には、飲料水を含めた緊急物資や避難場所の開設等迅速な対応が、民間・行政が一体となり対応されています。これは、大きくニュースにもなり記憶に新しいところです。当町の対応はどのようなようですか。 4. 東員町防災倉庫がL A ・ P I T A東員スタジアムサブグラウンド東側に倉庫物資保管されています。以前、ネオポリス地区内にも第2の防災倉庫が必要と申し上げていますが、実現に向けての考えはどうかですか。 5. 災害発生時の民間事業者等との協力体制はどのようにされていますか。 以上 お伺いいたします。		町長 関係する執行部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会で、審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 6 年 8 月 22 日 9 時 12 分 受付	受付番号 3	くじ番号 8	発言順番 6
令和 6 年 8 月 22 日 東員町議会議員 伊藤治雄様 東員町議会議員 伊藤 まり 一 般 質 問 通 告 書 次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者	
1. 介護保険の要支援・要介護認定に要する期間について	(1) 介護保険要介護・要支援（認定・更新認定・認定変更）の申請から認定結果の通知までに要する期間はどうか。 (2) 30 日以内に判定結果が出ない場合、サービス利用に与える影響はどうか。	関係する 執行部	
2. 東員町障害者等日常生活用具給付事業について	日常生活用具給付等事業は、障害者総合支援法に市町村事業と位置付けられており、市町村等が、地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に実施できます。 (1) 東員町障害者等日常生活用具給付事業の給付対象にどのような種類があるか。 (2) 直近数年間の利用状況はどうか。	関係する 執行部	
3. 町民からの要望の取り扱いについて	(1) 町民から書面や口頭で伝えられる要望の現状はどうか。 (2) 要望を受け付けてから対応するまでの執行手順はどうか。	関係する 執行部	
4. 多様な保育・託児サービスの充実にについて	第2期子ども・子育て支援事業計画に「放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な体制づくりと事業実施に向け、教育委員会担当課と子育て支援担当課の連携により新・放課後子ども総合プランの推進に努めます。」と書かれています。 (1) 実績はどうか。 (2) 現状の課題と今後の展望はどうか。	関係する 執行部	
	(以下余白)		

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、**不適当な質問**となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 6 年 8 月 22 日 15 時 7 分 受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	8	9	7

令和 6 年 8 月 22 日

東員町議会議員 伊藤治雄 様

東員町議会議員 三林 浩

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1 稼げる農業について	東員町の農地面積は722ha（令和4年4月調査）であり総面積の約3割を占めています。 そのうち605haが土地利用型の水田農業として利用され、主要作物として米・麦・大豆の生産が約90%を占めています。 昭和42年の町制施行により東員町が誕生し、地区数は23地区に区分され、そのうち12地区において農業が営まれています。 現在32経営体の認定農業者がおり、そのうち8経営体が法人化し、その他24経営体は家族経営となっています。 また、農業産出額は約4億円で、そのうち米が約8割近くを占めています。 町長は就任当時から「稼げる農業」を目標に掲げ私が議員に初当選した時に「トマト」その次に「ブルーベリー」になり現在は「大豆」とこの8年間で3回取り組み内容が変わってきています。 今後、高齢化で農業者の減少が進む中、本町としてどのように「稼げる農業」に向かっていきますか。	町長 と 関係する 執行部

－記載にあたっての注意事項－

（以下の質問内容は、不当な質問となりますのでご注意ください。）

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの

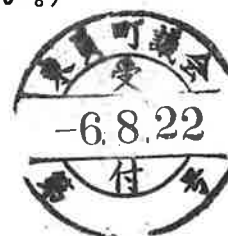


令和 6 年 8 月 22 日 8 時 55 分 受付		受付番号 /	くじ番号 / /	発言順番 8
令和 6 年 8 月 22 日 東員町議会議長 伊藤 治雄 様 東員町議会議員 川瀬孝代				
一 般 質 問 通 告 書				
次のとおり通告します。				
質 問 事 項	質 問 の 要 旨			答 弁 者
1. 認知症支援について	認知症の人によりそった地域社会の構築への取り組みを伺います。 ① 認知症の人の尊厳ある暮らしを守るケア技法であるユマニチュードの普及への考えはどのようなのですか。 ② 地域における認知症ピアサポート環境整備への考えはどのようなのですか。 ③ 認知症に関する知識や理解を深める取り組みはどのようなのですか。			町長 関係する 執行部
2. マイナ保険証の推進について	マイナ保険証の普及と利用促進への取り組みを伺います。 本年 12 月 2 日から健康保険証は新規発行されなくなりマイナンバーカードでの利用を基本とする仕組みに移行していきます。 ① マイナ保険証利用促進のための広報活動の取り組みはどのようなのですか。 ② 施設などに対するマイナンバーカードの取得への状況、取り組みはどのようなのですか。			町長 関係する 執行部
3. 災害時への備えについて	災害時に備える携帯トイレなどの備蓄と対策を伺います。 ① 携帯トイレの備蓄の現状と今後はどのようなのですか。 ② 介護や障害福祉施設における携帯トイレの備蓄はどのようなのですか。 ③ 地震から命を守るため耐震化は重要です。耐震シェルターへの取り組みはどのようなのですか。			町長 関係する 執行部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 6 年 8 月 22 日 9 時 8 分 受付	受付番号 2	くじ番号 12	発言順番 9
東員町議会議員 伊藤 治雄 様		令和 6 年 8 月 22 日	
東員町議会議員 山崎まゆみ			
一 般 質 問 通 告 書			
次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者	
1. 介護現場との連携について	介護保険は現在、財源不足と人材不足が制約条件になりつつあって、対応策が焦点になっています。以下お伺いします。 (1) 愛知県岡崎市の福祉施設グループホームの不正請求事件がありました。 市町が指定権者になっている地域密着型介護施設において運営体制などのチェックはどのように行われていますか。 (2) 介護保険について、町の状況はどのようなですか。 (3) 人材不足・生産性向上の観点で、テクノロジーの導入促進と業務効率化はどのようにしていきますか。	町長 関係する 執行部	
2. 認知症の人を支えるための地域づくりについて	認知症になってもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていけるよう、地域住民が認知症に対する正しい知識と理解を深め、認知症の人やご家族を手助けする仕組みづくりが必要になります。 認知症サポーターやステップアップ講座受講生が、支援チーム「チームオレンジとういん」を結成されましたが、以下お伺いします。 (1) 「チームオレンジとういん」が地域で活躍するためにどのようにしていきますか。 (2) 「チームオレンジとういん」が認知症の人やご家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげるための仕組みづくりはどのようなですか。 (3) 認知症疾患医療センターである「東員病院」との連携はどのようなですか。	町長 関係する 執行部	

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの

